

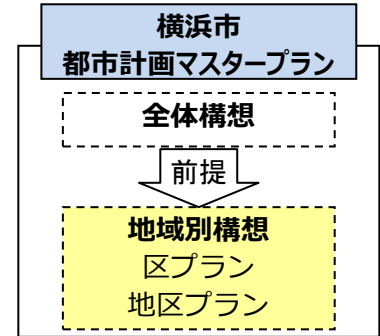
横浜市都市計画マスタープラン地域別構想 改定へ向けて本格始動！

18 区全ての区プランについて平成 30 年度までに順次改定を行います
緑区が先頭を切って改定素案を公表し、意見募集を行います

◎横浜市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の 2 種類を設けています。



◎横浜市都市計画マスタープラン地域別構想の改定の考え方

平成 17 年にすべての区プランの策定が終了しましたが、その後、平成 18 年に「横浜市基本構想(長期ビジョン)」が策定され、それに伴い環境、防災、福祉などの各分野別計画の改定も進んでいます。また、今後は人口減少社会の到来が予想されるなど、社会経済情勢も変化しているため、平成 25 年 3 月に全体構想を改定しました。これらを踏まえ、地域別構想についても各区の実状に応じて順次改定を進めます。

- ・ 平成 30 年度までに 18 の区プランを改定することを目標に、各区の実状に応じて順次改定に着手します。
- ・ 区プランの改定にあたっては、標準で 3 か年かけて作業・手続きを行います。
- ・ 当面の予定としては、次のとおりです。

平成 26 年度改定：緑、港北

〃 27 年度改定：都筑、青葉、泉、西

〃 28 年度改定：戸塚ほか

※ 地域別構想の改定に係る市民意見の募集について

改定素案及び改定原案について意見募集を行うことを基本とし、その他各区の実状に応じて市民意見の反映をしていきます。このたびは、緑区プランの改定素案について、公表し、市民意見を募集します。

◎横浜市都市計画マスタープラン策定・改定の経緯

年度	11	12	13	14	15	16	17		24
全体構想	全市プラン(策定)								全体構想(改定)
地域別構想	区プラン	港北区	金沢区	戸塚区 青葉区	鶴見区 都筑区 保土ヶ谷区 緑区 西区	磯子区 神奈川区	南区 旭区 栄区 泉区	中区 港南区 瀬谷区	
	地区プラン		保土ヶ谷 駅周辺地区 舞岡地区 踊場地区					東本郷地区 金沢文庫 駅東側区 心部一帯 地域地区	

横浜市都市計画マスタープラン・緑区プラン「緑区まちづくり計画」の改定

◎改定の考え方

横浜市都市計画マスタープラン・緑区プラン「緑区まちづくり計画」は平成14年12月に策定してから約10年が経過しました。この間一定程度まちづくりが進展し、また、社会情勢とそれに伴う価値観が変化してきました。緑区まちづくり計画はおおむね20年後の望ましい区の将来像を描いていますが、一方で横浜市都市計画マスタープラン全体構想が平成25年3月に改定されたこともあり、策定後約10年という期間は、緑区まちづくり計画に基づいて進めてきたまちづくりについて振り返るとともに、今後の社会情勢を予想しながらそれを先取りした計画を作る上で適当な期間であると考えられます。

今後のまちづくりの課題としては、①住宅地の再生 ②環境対策 ③住民主体のまちづくりが挙げられ、今回はこれらの3点に重点を置いて改定することとしました。

なお、平成26年度の改定を目指して検討を進めています。

◎「緑区まちづくり計画」改定素案の公表及び意見募集

このたび、「緑区まちづくり計画」改定素案がまとまりましたので、公表するとともに、説明会を開催します。是非ともご意見・ご提案をお寄せください。

改定素案の閲覧及び配布

◆改定素案の閲覧◆

緑区役所3階企画調整係、市庁舎1階市民情報センター及び市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課にて閲覧ができます。

◆改定素案の配布◆

1月14日から緑区役所3階企画調整係、緑図書館、区内各地区センターにて配布します。

なお、改定素案は緑区ホームページでもご覧になれます。

改定素案説明会の開催

次の日程により、区内4か所で説明会を行うとともに、改定素案に対するご意見を伺います。どなたでもご参加できますので、是非お越しください。

開催日時 会場

- ① 1月29日(水) 19:00~20:30
長津田地区センター(中会議室)
- ② 1月30日(木) 19:00~20:30
十日市場地区センター(小中会議室)
- ③ 1月31日(金) 19:00~20:30
白山地区センター(小中会議室)
- ④ 2月1日(土) 10:00~11:30
中山地区センター(AB 会議室)

改定素案に対するご意見は、下記の送付先へ郵送もしくはFAX、Eメールでお寄せ下さい。

意見募集期間：1月14日～2月14日

※ ご意見提出に際して所定の書式はございません。

なお、いただいたご意見は、意見集としてまとめて回答いたしますので、個別回答はいたしません。

◆送付先 緑区役所区政推進課企画調整係
〒226-0013 横浜市緑区寺山町118番地
◆FAX 045-930-2209
◆Eメール md-kikaku@city.yokohama.jp

お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課 担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-2665
緑区 区政推進課長 鶴田 傑 Tel 045-930-2218